

- 第 42 回市政一新市民会議 -

協議内容要旨等を公開します

平成 22 年 6 月 24 日に第 42 回市政一新市民会議が開催されました。
以下にその内容の要旨を公表いたします。

第 42 回市政一新市民会議

1. 新委員の紹介について
2. 市政一新プログラム 完結編 取組項目推進計画について
3. 推進計画の具体的な取組について
4. その他

第42回市政一新市民会議議事要旨

.開催日時	平成22年6月24日(木曜日) 9時30分～11時30分		
.場 所	名張市役所2階 庁議室		
.出席者	市政一新市民会議	会 長	中川 幾郎 学識経験者
		委 員	伊藤 英次 関係団体
		〃	岩崎 恭彦 学識経験者
		〃	梅本 俊子 公募委員
		〃	菅井 杏 関係団体
		〃	寺田 智子 関係団体
		〃	中山 登貴 関係団体
		〃	溝延 克彦 公募委員
		〃	富山 修 関係団体
		〃	室谷 芳彦 関係団体
			(50音順・敬称略)(欠席者なし)
	事務局	企画財政部長	山本 順仁
		行政改革推進室長	橋本 裕徳
		行政改革推進室員	高橋 優子・今村 典義

.内 容

- 1.新委員の紹介について
- 2.市政一新プログラム 完結編 取組項目推進計画について
- 3.推進計画の具体的な取組について
- 4.その他

第42回市政一新市民会議議事要旨

1. 新委員の紹介について

寺田 智子 委員

(商工会議所女性会会長の交代による申し出により豊岡千代子前委員の後任として選任)

2. 市政一新プログラム 完結編 取組項目推進計画について

事務局より説明

「取組項目推進計画」は、平成22年3月に策定した「市政一新プログラム - 完結編 - 」を推進するために掲げた33項目について取組内容をまとめたもの。

それぞれの項目を担当する室が作成した。

3. 推進計画の具体的な取組について

(1) 「事務事業仕分けの推進・拡大」について

事務局より補足説明

名張市では、平成15年度より事業の廃止・縮小、などの見直しをしてきた。平成19年度からは、担当室が事業の概要などを記載したシートを作成 ホームページで公表評価をいただく、という方法で“仕分け”を行ってきた。今年度は、シートを作成する事務・事業を拡大する。

事業に対する評価は、「この事業は用が済んだのではないか」といった観点と「新しい公...直接市の職員がやらなくてもできるのではないか(地域づくり組織の活動や市民公益活動など)」という観点で仕分けし、意見や提案をいただきたい。

19年度以降、抽出した事業について外部評価のひとつとして、審査委員会による専門的な立場からの意見をいただいている。この審査委員会による外部評価においては、担当室による自己点検内容を記したシートを資料として、担当室が概要を説明し、審査委員会が聴き取りをする。

22年度は、このヒアリングの模様を公開したい。

専門家である審査委員会からの意見を含めて、いろいろな意見を活用して、それぞれの事業の見直しや、改善・工夫、予算編成につなげていきたいと考えているので、こうした点について、委員の皆さんのご意見をいただきたい。

(2) 「よりふさわしい主体での公共サービスの実施」について

事務局より補足説明

「よりふさわしい主体」とは、市あるいは市の職員が直接提供している事務や事業について、担うという形が直接市が雇った職員でなくても、あるいは市の機関でなくてもいい

のではないかと、また、他の団体等が実施するほうがもっと効果があるのではないかと、という発想である。

過去6、7年、提案公募型事業という形で市民活動団体やNPOを対象にしたものを行ってきた。なかなか量的にも増えていかないが、もっと可能性があると考えている。地域づくり組織等の活動という面や、地域というキーワードで考えたり、コミュニティビジネスの観点など、可能性を見出し、前に進めていきたい。

事務事業仕分けに用いるシートからの洗い出しも含め、様々な市民の方々、団体、地域づくりの関係者の方からもご提案・意見をいただく中で、もっと見出していきたい。

(3)「保育所民営化の推進」について

事務局より報告

現行の実施計画は、昨年5月に策定したもので、22・23・24年度で12園を民営化する予定だった。

しかし、用地に係る課題について計画期間内の解決が難しくなってきた。また、現在雇用している保育士の就業場所等の課題もでてきた。現在、社会福祉協議会の保育所関係へ市職員を派遣しているが、昨年5月以降の協議のなかで、市からの派遣は5年を目処に完全に引きあげることになった。

こうした複数の課題のため、21年度で4園・22年度で4園を民営化し、あと4園は、市立のまま一定期間運営していくというように見直しを行った。

資料3の5「民営化推進の日程」については、6月現在、新規の分について移管先法人の公募を行っている。昨年度に民営化した園については、地域の方や関係者の方に運営を評価するような会議等もしていただきながら、より良い形にしていくように取り組んでいるところである。

会長

事務局より補足説明のあった3項目を中心に取組項目に関して意見をいただきたい。

委員

取組項目推進計画について、効果額だけで予算額の記載がないため事業の規模も分からず、取組の適否等を判断できない。予算が減り、サービスが低下するという場合もあり、減った分どうなったのか、どんな効果が出たのかも大切。

また、人材育成がひとつの項目になっているが、全体に共通して重要であり、全職員に浸透させることが必要。認識していない職員が一人でもいると、その職員と接した市民は、市の姿勢として認識してしまう。

委員

取組項目推進計画の効果額について、効果額は質の改革の評価指標にならない。質の向上をよみとれる指標作りが必要。

名張型「事業仕分け」については、これまでに市民の方からの意見は何件くらいあった

のか。市民の意見を求めることが仕分けに適當であるのか、仕分けの手法の見直しが必要と思う。

行政改革推進室長

市民の皆さんからの意見は、項目数、事業数としては非常に多いが、実人数としては平成19年度が6人、20年度が2人、21年度が4人。件数は、19年度が103件、20年度が29件、21年度が87件。件数としては少ないほうではないが、圧倒的に関心を寄せている方が少ない。手法などの工夫もしていきたい。

委員

「よりふさわしい主体での公共サービスの実施」について、「委託事業実施一覧」を見ると、何を推進したいのかわからない。市民活動を推進したいのか、官民協働を進めたいのか、整理すべき。また、「新しい公」の推進のために委託という位置づけが適當なのか。委託であれば市がすべき事業ということであり、趣旨が見えない。

委員

企業誘致などは、市として財政効果などがあっても近隣の住民生活を崩すという側面もあり、そうした負の側面の認識が必要。高齢化社会においてはボランティアの姿勢が必要。大阪では「環境先進都市 大阪」というのをやっているが、「ボランティアが生きる名張市」をやってみてはどうか。名張ではボランティア活動を活用できていないと思われる。地元でその人の力を引き出すインセンティブ(動機付け)が必要ではないか。

委員

「事業仕分け」について、プロによる仕分けと市民からのアイデア募集に分ける方がよい。市民としては、事務事業シートが分かり易く見えても中身がよく分かっていないと判断の仕様がでない。

「よりふさわしい主体での公共サービスの実施」について、委託事業の一覧にある「応募なし」の理由は、事業内容がわからないか、制約や手間が多いなど、やりたくないためと思われる。PRや実施しやすい工夫をすべきである。

また、自治会からまちづくり組織へ変わったが、どうか変わったか、何が変わるのかわからない。コミュニティビジネスについては、市の職員が諸手続きのサポートをすると取り組み易くなるのではないか。

委員

「事業仕分け」について、「見える」ことは大切であり、公開ヒアリングはよいこと。市が何に向かっているかを見せるべきだと思う。

「よりふさわしい主体での公共サービスの実施」については、いろいろな市民活動をしてきたなかで、民間の力は大きいと思っている。名張は発想を形にし易い規模であり、市職員においても仕事以外で活動してほしい。

また、委託金や補助金をもらおうと縛られる。もっと自由な発想で活動できるようにならない

か。

委員

推進計画取組項目について、4年分の効果額が記載されているが、積算は単年度なのか、累積なのか。

「事業仕分け」については、事業と金額の羅列では意見できない。意見を2件提案したが、それに対して回答がない。テニスコートのネットが破れて危ないと意見した。その結果かどうかはわからないが、改修はされた。もう一つは、名張川の鮎つり環境としてトイレを設置すると観光振興になると提案したが、アクションも何も無い。

情報がオープン化されていない中では、希望的な意見しかできないのではないかと。

「よりふさわしい主体での公共サービスの実施」については、補助金をもらうと資料作りが手間。資料作成は簡略化し、やる気をそがないようにすることが必要。もらえないかもしれない補助金を見込んで動けないが、事業としてやらなければ、という思いはある。市民活動により市政にとって良い跳ね返りがあるわけで、そういう効果をサポートするような体制を構築していただきたい。

行政改革推進室長

推進計画取組項目の効果額については、10ページの「事務事業仕分けの推進・拡大」においては、単年度であり、人件費等、効果が継続するものは累積での表示としている。分かり易い報告を工夫する。

委員

「よりふさわしい主体での公共サービスの実施」について、地域づくり活動と公益活動は趣旨が違う。地域づくりは市全体を見据えたなかで活動しているが、公益活動は特定の目的のための活動であり、規模も違う。接点はあるが別物なので同時に作り上げていいものか。

新しい公の委託事業については、応募ありきで事業を用意しているようなもの。市全体ではなく、特定の分野が対象となっており、見直しが必要。

また、まちづくりの財源は独力で得なければならず、コミュニティビジネスが必要であるが、まちづくりの活動をしている人と行政のギャップが大きい。まちづくり組織との協働については市の内部でも認識がバラバラ。まちづくり組織と行政が同じところで協議できるようにしなければならない。地域づくり組織と行政と一緒に走る体制を構築しなければならない。

「事業仕分け」については、全部の事業について、市民の評価を求めるのではなく、内部で整理した後の一部について市民に意見を求めるのがよい。

委員

「よりふさわしい主体での公共サービスの実施」について、委託事業については趣旨がわからない。委託事業と補助事業があるが、縛りが多く、書類をたくさん作らなければならないが、市のバックアップがなくやりづらい。市民の思いが削がれないように見直しが必要。

地域づくり活動については、いろんな世代の人たちの意見が聴きたいとスタートしたが若い人たちはいなくなった。直接、地域づくり活動に参加していない人も含め、もっている思いを形にできるような活動になるとよいと思う。市民公益活動は、地域づくりにプラスに働くことに対しては、もっと協働や意見交換をしたいけれど、今は全くない。活動自体は全く別物なので、もう少し分けて進めていったほうがお互い、良いと思う。

委員

地域づくりは自分たちで財源を確保しなければならない。地域ですることには公がどれだけバックアップするのか、という問題である。交付金が下がってきていることは理解できるが、市が支出している補助金や委託費について、本当に必要なところに助成するように、もっときちんと見直さなければならない。NPO推進の手法としての委託金補助金があるが、これは立ち上げる時だけでよい。市の職員はビジネスの感覚がなく、行政のすることには無駄な支出が多い。地域づくり代表者会議のほうからも補助金や委託料についての見直しの必要性を提案していこうと思う。

会長

「新しい公」委託事業について、私は審査委員をしているが、多くの委員から意見にもあったように、委託ではなく市民団体補助事業でないかと担当へ意見しているところであり、整理する必要がある。

NPO活動と地域づくり活動については、それぞれに性格が違い、政策領域も違うため、政策的に分けてほしいという意見が複数の委員からあった。名張はその方向へ向かっていける基盤はあると思うが、市民からは見えにくいということであり、もっと明確に分けた方がいいかもしれない。

事業仕分けについては、私は考査委員もしているが、五百数十ある事業全部について考査委員会で外部評価することはできないので、内部でふるい落とすことになるが、例えば奈良市のように誰にでも説明できる基準を明示して行うべきである。

また、国の事業仕分けと名張市の事業仕分けは少し意味が違っているが、国のように民主的でないものにならないよう、万全の措置を講じてほしい。

コミュニティビジネスに関する重要性、行政の部局間の認識の差が激しいということについては、全部局を通じて、協働と参画ということをもっと徹底するという研修・啓発が必要だと思う。

一新プログラムの推進計画取組項目に予算も記すべきというのは貴重な指摘である。なお、推進計画取組項目の表を事業仕分けに用いるわけではない。事業仕分けの資料とするシートには、予算や人工数で配分した人件費も記載されている。

会長

他に追加で意見があれば発言を。

委員

市民活動支援センターは全く意味がないので閉鎖するべき。市役所や農業研修センタ

ーなどの施設もあるのに家賃が高額な現在の場所に設ける必要性がない。

委員

車に乗らない人も駅前アクセスしやすいという面はある。

会長

NPO活動の把握、横へのつなぎ、連係・調整という力が発揮できていないということもあると思う。

企画財政部長

市民情報交流センターは、NPOやいろいろな方の活動の拠点施設として設置しているが、ご指摘を真摯に受け止め改善に取り組まなければならないと思う。

会長

他に意見があれば発言を。

委員

平成21年度の決算見込みはどんな状況か。

企画財政部長

9月議会で正式に報告するが、決算としては、計画どおりの3億円弱の黒字の見込み。法人税・市民税とも落ちているが、それ以上に国が措置しているので、まだもっている。今後の新内閣での考え方、内容によってどう中央財政が動いていくかというのがこれから非常に難しいところもある。

4. その他

次回の会議の日程調整 11月8日予定

以上